

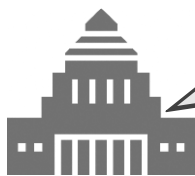
森林境界明確化業務（上豊富地区） 概要

1. 目的

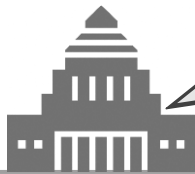
(1) 背景

平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、適切な森林管理が義務化されました。同時に、市町村は森林管理が円滑に実施できるよう措置を講じることが明記されました。福知山市においても、森林の経営管理を行う体制の整備を進めています。

森林経営管理法第3条－責務－（平成31年4月施行）



森林所有者は、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければなりません。



市町村は、経営管理が円滑に行われるように措置を講ずるよう努めるものとします。

(2) 事業を進める上での課題

福知山市では、人工林を対象に森林整備を進めていくこととしております。しかし、森林所有者の把握が難航しており、所有者の意向をスムーズに確認できない状況です。

現 状



林業事業体



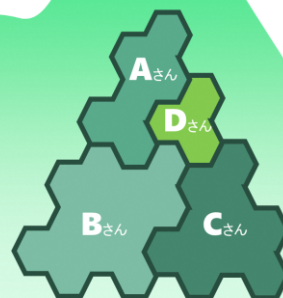
福知山市

このエリアは林業経営ができそうだなあ・・・
ただ、誰が、どこまで所有しているか分からない・・・

このエリアは手入れをした方がよいなあ・・・
ただ、台帳を元に手紙を送っても
あて先不明で返ってきてしまう・・・

森林の境界明確化

だれが、どこまでの木を
所有(管理)しているかが明確に！



2. 令和7年度事業の対象範囲

◇上豊富地区（字名）

石場

畑中

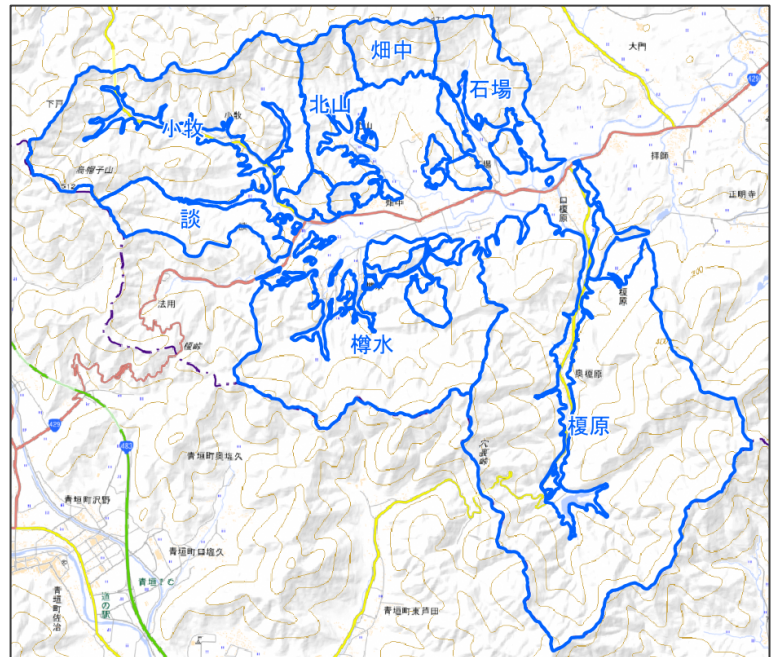
北山

小牧

談（地籍調査実施範囲を除く）

樽水

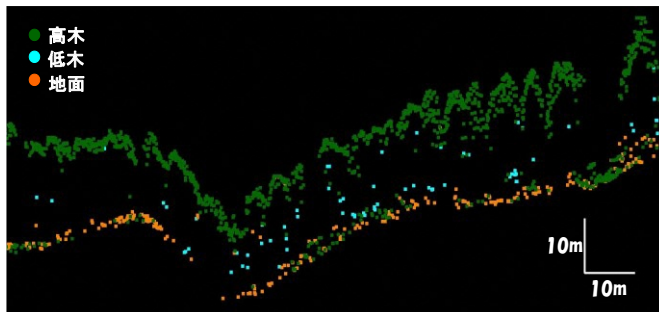
榎原



3. 新しい技術を用いた森林境界（案）の作成について

(1) 航空レーザ測量

本事業に先立ち、森林の正確な測量を実施しました。
森林の樹種や管理状況、地形情報を把握しています。



(2) 森林境界（案）の作成に用いる地図

従来の地図に加えて、これまでにない新しい地図を活用します。

高齢の方や地域外にお住まいの方でも、なるべく現地立会なく、所有森林を御確認いただけます。

森林計画図(現況把握)	赤色立体図(地形判読)	航空写真図(現況把握)	レーザ林相図(林相判読)
民有林の種別や境界を示す図	尾根、谷、里道等、 「地形」が見える図	森林の現況が見える図	樹種が色分けされた 「林相」が見える図

(3) 森林境界（案）の参考とする根拠情報

森林境界（案）は、以下のような根拠をもとに作成していきます。

森林に詳しい方への聞き取りや、現地確認により、正確な境界（案）の作成に努めます。

お持ちの地図や、ご存知の根拠情報があれば、些細な情報でもご提供をお願いします。

森林の状態	地形・地物	既存の境界情報
林相（樹種や樹木の大きさ） 巨木や列状木などの境界木	尾根、谷、河川等の地形 道路等の構造物 巨石・巨岩などの目印	森林計画図 公図 その他の地図（古地図等）

根拠情報に関する資料（例）

- ・所有する森林の位置を示す地図や書き置き
- ・植栽した樹木の種類が分かる書類や伝聞
- ・植林地の様子を示す写真
- ・地域に残る古地図
- ・独自に調査された地番図
- ・売買契約書

等



4. 留意点（森林境界（案）とは）

本調査は、森林の持ち主を明確にすることが目的です。

今回作成する森林境界（案）は、森林を管理していくための境界（案）です。

※ 森林内の、土地境界の確定は行いません。

※ 土地境界や登記等に影響を与えるものではありません。

5. 今後の調査の流れ

業務内容の説明	令和7年9月7日(日)
聞き取り調査、 資料収集、現地確認	令和7年8月～10月頃
第2回説明会（個別） 調査成果の確認	令和7年10月24日(金)～27日(月) 所有者間の境界案の確認・調整
第3回説明会（個別） 修正成果の確認	令和8年1月頃
森林境界（案） カルテの送付	令和8年3月～ 作成した森林境界(案)を御確認いただき、意向調査および森林整備事業を進めることに同意をお願いします。 なお本同意は、境界(案)に対して、異論や主張を妨げるものではありません。
森林整備事業検討	令和8年度以降～

目指す姿



林業を盛り上げ、美しい森林を次世代に繋いでいくためには、森林の所有状況を明確にすることが第一歩です。
今回作成する森林境界（案）は、**森林整備の検討に活用する基礎資料**です。
市としては林業的利用を積極展開していきたいと考えています。

※法務局の管轄である、**登記情報や公図・地籍図等に影響を与えるものではありません。**

※ただし、本成果品を基に、京都府が管轄する森林簿情報の修正等が行われることがあります。

6. お願い・問い合わせ先

境界（案）の確認にあたって以下のような根拠資料があれば、ご提供をお願いします。
事業全般に関するお問い合わせは、福知山市までお願いいたします。

- ・ 所有する森林の位置を示す地図や書き置き
 - ・ 植栽した樹木の種類が分かる書類や伝聞
 - ・ 植林地の様子を示す写真
 - ・ 地域に残る古地図
 - ・ 独自に調査された地番図
- 等

【問い合わせ先】

福知山市産業部 農林整備課 森林経営係 余田（よでん）

〒620-8501 京都府福知山市字内記 13 番地の 1

TEL 0773-24-7081 FAX 0773-23-6537 Mail noushin@city.fukuchiyama.lg.jp

委託業者：アジア航測株式会社 大川（携帯：090-6970-8930）・石川

〒530-6029 大阪府大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー29F

TEL 06-4801-2263 FAX 06-4801-2202 Mail sny.okawa@ajiko.co.jp